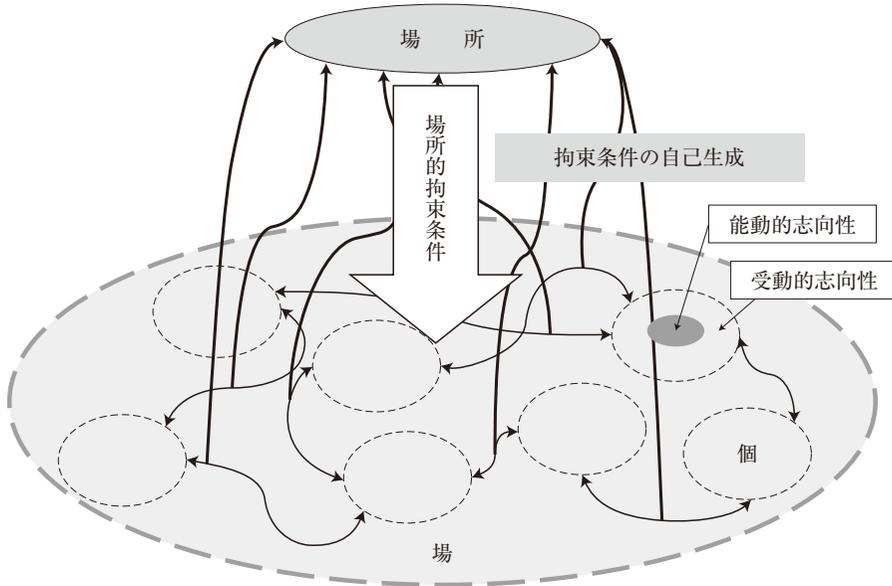


図 1-5 場の生成原理



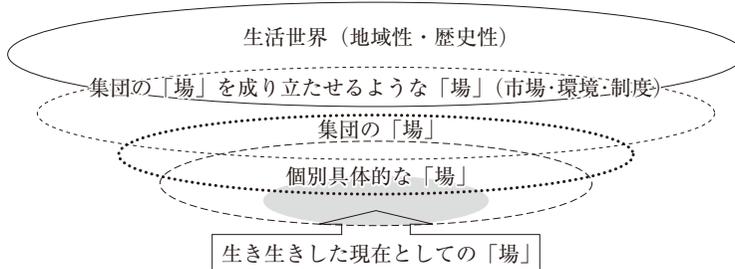
(出所) 筆者作成。

間主観的・間身体的な関係性によって意味づけられた時空間」と定義する。

それぞれの場は、それぞれが寄って立つ場所において重層的に構成されている。その重層構造は、「生き生きした現在」として直に人間の感覚として与えられる個別具体的な「場」、それを支える集団としての場、その集団の存立を支える場（物理的環境、市場、制度など）、さらに、その存立基盤を支える場、すなわち地域性や歴史的・文化的背景を含んだ生活世界といったようにモデル化してとらえることができる（図 1-6）。「場」は、間主観的・間身体的に成り立っているものであり、自己と他者、自己と環境、自己と根源的な「場所」を結びつける。個と個、個と集団、個と環境を結びつけているのは、個別具体的な「場」である。

しかし、実際には、所属集団の「場」と「生き生きした現在」としての場が同じ場合もあるだろうし、それぞれの場が整合的（コヒーレント）であるかぎり、異なるものとして別々に自覚されているわけではなく、あくまでも一体のものである。「場」の重層性の構造は、このようにそれぞれの「場」が一つの「場」として感覚に与えられると同時に、それぞれが自己組織的に生成され、自己言及的に影響を与え合う性質もっている。

図 1-6 入れ子状に重層化した場のモデル



(出所) 露木 (2003), 258ページをもとに筆者作成。

## 2. 桜えび漁における競争と共創

### 2-1 桜えび漁の概要

第2節では、桜えび漁を事例として取り上げ、その歴史と漁業の方法、さらに、資源管理型漁業<sup>39)</sup>の代表例といわれるプール制について記述する<sup>40)</sup>。

商業的に桜えび漁がされているのは日本では駿河湾の由比・蒲原・大井川地区だけである。1970（昭和50）年代に台湾南部でも同種のえびが生息していることが確認されたが、それまでは世界でも駿河湾だけでしか獲れない特産品であった。桜えびは体長3～5cmの小型の甲殻類で、学術名は「サクラエビ科サクラエビ属サクラエビ」である。

由比港漁協は、駿河湾の奥部、旧庵原郡由比町（現在の静岡市清水区由比町）に位置する。由比は、江戸時代には東海道の宿場町として栄え、歌川広重の「東海道五十三次」にも由比宿として描かれている。

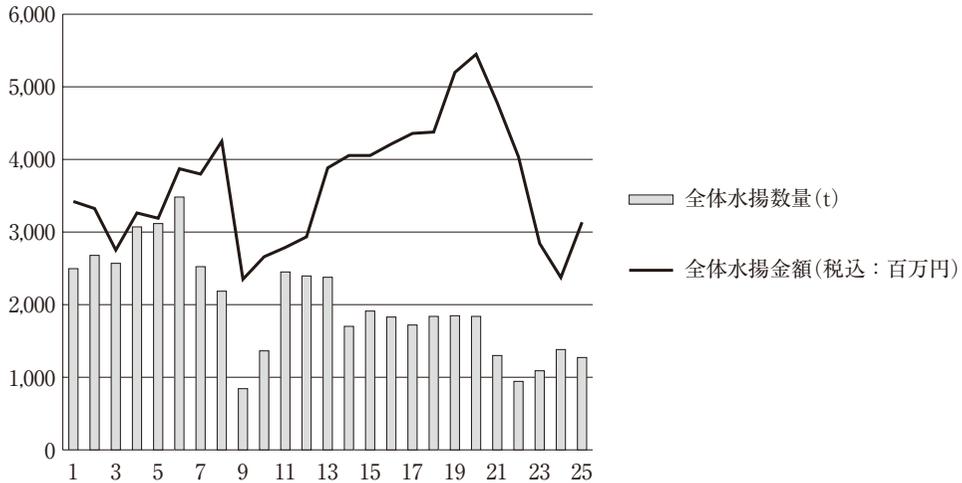
由比港漁業協同組合は、旧由比町漁協と旧蒲原町漁協が1968年に合併して誕生した。現在、正組合員（漁業者）253名、准組合員（漁業者・仲買・加工業者）419名である。ここ最近の年間水揚量は、1,600t から2,000t であり、金額にすると約20～40億円（過去5年間）を推移している。

主な漁業の種類は、桜えび漁業、しらす漁業、定置漁業（定置網）、採介藻漁業（ワカメ

39) 資源管理型漁業とは、漁業活動を通して水産資源の特性や実態を熟知している漁業者が相互に話し合い、資源に対する過度の漁獲圧力を低減させ、地域の漁業や資源の状況に応じた禁漁期、禁漁区の設定、漁具、漁法の制限等自主的な管理を実施して、資源の再生産と有効利用を適切に図りつつ漁業経営の安定化を目指す漁業のあり方のことである。水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展を目的に制定された「水産基本法」（平成13年に制定）ならびに「水産基本計画」（平成14年制定、平成24年改訂）に基づく。

40) 第2節の記述は、大森・志田（1995）、『さくらえび漁業百年史』（以下、百年史）および、露木（2014）からの抜粋引用である。

図 2-1 桜えびの水揚高と漁獲量の推移



(出所) 由比港漁協内部資料から筆者作成。

養殖) などであるが、全体の水揚量の約 6 割、金額にすると約 9 割を桜えびが占める (図 2-1)。

2012年には2月には、衛生管理設備を備えた荷捌施設と新港が完成し、それに伴い由比と蒲原で別々に開設されていた市場(入札場)が統合された。

## 2-2 桜えび漁の特徴

桜えび漁は、「夜曳き」とも言われ、日没前の夕方から夜にかけて漁が行われる(図 2-2)。2つの船がペアになって網を曳き漁を行う2艘引き(図 2-3)で、この一對の船のことを一統(一舫)と呼ぶ。静岡県漁業調整規則により1964年から60統120隻、船1隻の総トン数は7t未満と定められ現在に至る。また、禁漁期間は6月11日～9月30日と定められており、漁業者の自主的な申し合わせで、春漁(3月中旬から6月上旬)と秋漁(10月中旬から12月下旬)の年2回の漁が行われている。現在の乗組員は船長を含め1隻あたり6名で一統12名である。

## 2-3 桜えび漁の歴史<sup>41)</sup>

### (1) 桜えび漁の起こり

桜えびは、日中は水深200m以下の深海に生息しており、暗くなるとプランクトンなどの

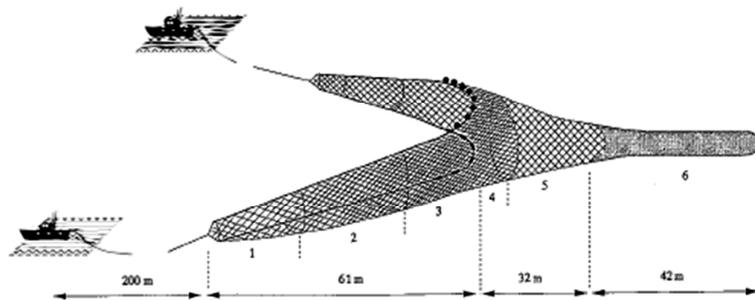
41) 本節の記述は、大森・志田(1995)21-63ページの抜粋引用である。

図2-2 桜えび漁の様子



(出所) 由比港漁協内部資料。

図2-3 桜えび2 そう船びき網



(出所) 『さくらえび漁業百年史』50ページより引用。

餌をもとめて水深約50m前後まで群れで浮上してくる。桜えび漁は、1894年（明治27年）12月にアジ船びき網漁に出かけた由比の漁師が、夜になって富士川沖で網を海中に入れる際に、たまたま浮樽カンタを忘れてそのまま投入して引き上げたところ、1石（約180ℓ）の桜えびが獲れたことが発端と言われている。

この偶然の漁法の発見により、翌年には由比町の漁師が、翌々年には蒲原町の漁師が、この漁法を伝習し、そこから今日に至る桜えび漁が始まった。桜えび漁業に従事する漁業者はその後急速に増え、大正元年には由比と蒲原合わせて99統と大幅に増加した。桜えび漁業は、1911年（明治43年）までは自由漁業の取り扱いであったので、漁場侵犯をめぐって時に

は命がけの争いが生じたという。漁業法の公布をうけて、漁場利用が漁業権という行政官庁の免許によって発生する権利となったことによって、漁業紛争はかなり押さえられるようになったが、桜えび漁についてはプール制の導入までは漁場をめぐる争いが絶えなかったようである。また、大漁の桜えびを獲るために、各船が競って一晩中何度も網をかける漁が行われていた。当時の漁の様子を知る漁師は次のように語る。

「船に乗り始めたころ（昭和28年～35年ごろ）は、夕方から明け方の5時頃まで、多い時は30回くらい網を引いた。当時は網を下ろして揚げるだけで1回に3杯とか5杯とか（注：1杯は15kg）しか獲れないので、1回に15杯引いて評判になったことがある。（手引きの時は）一晩に50杯も引けば大仕事だった。網をかけるのも、魚探も何もないから、勘だより。山と山を合わせた『やます』というところにえびがいる。そこを狙って網をかける。何度も網をひくから網を引くのに擦れないように「つつこし」<sup>42)</sup>というものを作ってもらって引いていた。それでも、朝まで引くと手が伸びない。固まってタコになる。家に帰ると塩で熱くなるぐらい揉んで、薪の上で手をあぶると、5、6回すると大分柔らかくなる。それをしないと指が伸びない。」<sup>43)</sup>

一方で、桜えび漁に従事する漁師たちは、産卵期である6月～9月の禁漁期間には、農業や商業を営み、行商や塗装工などの出稼ぎも盛んに行って収入を増やしていたため、生活は安定し周りからうらやましがられるほどであったという。

昭和6年には、焼津沖の漁場が開発されたことにより、大井川地区の漁民が桜えび漁に従事するようになり、昭和43年の由比・蒲原の漁港合併以降、桜えび漁業は由比港漁協と大井川町漁協の2組合3地区で行われるようになった。

## (2) 漁具・漁法の進歩と漁獲競争

漁場の開発や漁獲量の拡大・効率化は、主に1950年（昭和30年）代になされた漁具や漁法の進歩、すなわち、技術革新によって進められてきた。大きく分けてエンジンや船の大型化と、網の改良や網巻揚機（ネットローラー）、魚群探知機などの普及による設備の高度化、さらに通信技術の発達の3つに大別される。化学繊維の網の開発によって、それまで漁が終わるたびに行っていた網を干す作業が不要になり、ネットローラーの普及は、それまで人手に頼っていた網の引き上げ作業を大幅に効率化した。さらに、魚群探知機が導入されたことにより、それまで経験と勘に頼って漁をしていたのが魚群探知機を使って効率的に探索でき

42) 両手にはめる布でできた筒状のサポーターのようなもの。

43) 2013年7月18日 望月好弘へのインタビューより。

るようになり、これも漁獲能力の向上に寄与した。ネットローラーにしても、魚群探知機にしても、普及の速度は非常に早く、1年くらいの間に全船に普及している。この相次ぐ新しい機械の導入と設備投資により、経営が圧迫される船元も出てきたようである。

作業効率が上がったことで網をかける回数を増やすことができたため、すべての船がこぞって一晩中何度も網をかけて漁獲量の拡大を狙う競争が激化した。漁獲量の急増は市場価格の暴落を招いた。いわゆる大漁貧乏である。1968年（昭和43年）の春漁では、8,000杯（約120トン）の水揚げがなされた翌日のセリで、前日1,200円（15kg当り）であった価格が300円に暴落し、怒った漁業者と仲買人の間で激しい争いがおき、漁獲物の半分近くを漁業者が海に捨てた。一方、仲買人は入札をボイコットして漁協の市場は閉鎖された。

### (3) 通信技術の発達と漁船の大型化

1965年（昭和40年）にはトランシーバーが各漁船に導入された。それまでは互いに明かりを振ったり大声でよび合って連絡を取っていたのが、船と船との間の交信が容易になった。また、海上の漁船同士の交信はもちろん、陸上と船との交信も絶えずできるようになり、操業の安全性が高まるとともに、漁場の情報や指令が全船に行き渡るようになった。1992年（平成4年）には汎地球測位システム（GPS）が導入され、漁場の位置や自船の位置が正確に把握されるようになった。

漁法の近代化によって漁船の大型化も進んだ。1971年（昭和51年）には、静岡県漁業調整規則により船の大きさは現在のような7トン未満に限定されるようになった。当時から、水揚げにおいては、<sup>おわたも</sup>大手網を使ってえびを船上へ引き上げる方法によって作業の省力化が進められてきたが、2003年（平成13年）の春漁から秋漁にかけて、全船でフィッシュポンプ（魚吸上ポンプ）が完備されるようになり、作業の効率化と水揚げのスピードアップにつながった。それまでも、桜えびの鮮度を維持するために水揚げ直後に氷水を用いてえびの温度を下げるが行われてきたが、フィッシュポンプの導入によって、さらに鮮度よく水揚げすることが可能になったのである。

### (4) 田子の浦港のヘドロ公害と火力発電所の建設反対運動

桜えび漁の大きな転機となった出来事として、1969年（昭和44年）に起こった田子の浦港のヘドロ公害に対する反対闘争と、東京電力富士川火力発電所建設反対運動が挙げられる。よく知られているように、田子の浦港のヘドロ公害は、富士市の製紙工場からの工場廃液が原因で、駿河湾奥部の桜えびの漁場に近い田子の浦港にヘドロが体積し、その処理を巡って漁民たちが漁場を守るための反対闘争を展開した。当時の様子を知る漁師は、以下のように語る。

「あの当時は、沖に出ていると海の汚れが毎日見えた。青い海が田子の浦や富士川をす

ぎると焦げ茶色になって、ヘドロからガスが出る。泡がブクブク出てきてヘドロが浮いてくる。それが海に流れこんでくる。そういうなかで争いがはじまった。』<sup>44)</sup>

漁師たちによる漁場を守るための一連の抗議行動によって、田子の浦に堆積していたヘドロは、紆余曲折を経て富士川河川敷に埋設されることになったが、この活動は漁民たちの連帯感を強め、プール制の導入の契機となり、後の桜えび漁業のあり方に影響を与えた。

#### 2-4 桜えび漁の運営<sup>45)</sup>

##### (1) 静岡県桜えび漁業組合（漁業者の集まり）

桜えび漁は、昭和21年に設立された静岡県桜蝦揚繰網漁業組合を前身とする「静岡県桜えび漁業組合（以下、船主会）」によって営まれている。船主会は、60統120隻の船の所有者（全船主）と、乗組員代表である120名の船長（船主が船長を兼ねる場合もある）により構成される任意団体である。その目的は「組合員の親睦を図ると共に漁業の生産能率を挙げ本漁業の円滑なる発展を期すること」とされている（組合同規約第1条）。百年史によれば、組合同規約のうちの第4項「漁業の調整並びに紛争の調停斡旋」が最重要項目で、漁獲競争の激化による操業トラブルの防止が組合結成の発端になったという。船長が組合に加入したのは、海上での船長同士の意志疎通を図るためである。船主会の最も重要な機能は、出漁の可否と漁獲量を定めることである。

##### (2) 静岡県桜海老加工組合連合会（仲買人の集まり）

一方、桜えびの仲買人（加工業者）<sup>46)</sup>たちは、桜えび加工業の発展と向上、会員相互の親睦ならびに協調を目的に、1965年（昭和40年）に静岡県桜海老加工組合連合会を設立した。桜えびの入札は、入札権（買参権）をもった仲買人だけが参加できる。現在、由比・蒲原・大井川の仲買人は78人（由比蒲原65、大井川13）である。桜えび漁において、歴史的に仲買人と漁業者との関係は決してよくなかった。高値で売りたい漁師と安値で買いたい仲買人の相反する利害の対立により、両者の意見は食い違いが多く、特にプール制の導入までは漁業者側が豊漁貧乏になることもよくあったという。価格をめぐる両者の不信感が頂点に達した

44) 2013年11月17日 望月武・望月好弘へのインタビューより。

45) 大森・志田（1995）、61-63ページ。

46) 入札権は漁協が認定して与えられる仕組みになっている。仲買人は、単に落札したえびを市場に流通させるだけでなく、落札した桜えびを自社工場です干しや釜揚げに加工したり販売したりしている。規模もまちまちで、現在は、蒲原地区の仲買人は加工も行い比較的規模も大きいのに対し、由比や大井川の仲買人は規模が小さいところが多い。入札金額も、大井川市場と由比市場では異なるので、高値がつく市場に水揚げされた桜えびを運ぶという作業が行われている。

のが、先に述べた昭和43年の桜えび価格の暴落と海洋投棄事件である。その事件が和解される過程を通して、漁協や漁業者と仲買人との対話も進み、価格や資源問題についても両者で検討が行われるようになった。しかし、1990年代後半から台湾産桜えびを仲買人（加工業者）が扱うようになって、両者の関係にふたたび緊張状態が生じたと思われる。駿河湾でしか水揚げされない貴重な天然資源である桜えびを巡り、漁業者と仲買人・加工業者との長年にわたる緊張関係は、漁における意思決定にも大きな影響を与えている。

## 2-5 プール制<sup>47)</sup>

桜えび漁業の特徴は、桜えびの希少性のみならず、それを支える社会制度にある。資源管理型漁業の成功例といわれる桜えび漁では、約40年間にわたり全水揚高を一定のルール（現在は、船主と乗組員で5：5の比率で分配される。ただし、船長と機関士長は一般の乗組員の1.2倍の分配率である）に基づいて均等配分するプール制を敷いている。プール制の目的は、漁業者による資源の保護と管理、過当競争による事故防止等が挙げられる。また、その効果は、過度の設備投資の抑制と出漁調整による経費の節減、漁業労務の効率化と作業負荷の軽減である。

資源管理において理想的にみえるプール制であるが、その成立までには長い試行錯誤の歴史があり、さまざまな試みがなされては改廃されて現在の形態になったと考えられる。プール制は、漁業者の価値観や思考様式・行動様式に大きな影響を与えており、漁における競争と共創を理解するうえで重要な社会制度である。

### (1) プール制のきっかけ

プール制は1966年（昭和41年）に由比地区の5統の船主グループの中で、水揚げ金額の分配制度（プール計算制）が試験的に取り入れられたことが始まりといわれている。1965年（昭和40年）に導入されたトランシーバーによって、複数の船の間での情報交換<sup>48)</sup>が容易になり、個別に操業するよりも複数の船が分業して桜えびの探索を行うことで、グループとしての漁獲量を増やすことが目的であった。この試みは、最初は1～2日ずつの断片的なもので、その後、実施時期をかえての試行が繰り返された。この試みの中心となったのは、後に漁協組合長を長年に渡り務めることになる原剛三<sup>49)</sup>（こうぞう おおまさまる 大政丸の船主・船長）らのグループ

47) 大森・志田（1995）、82-93ページ。

48) グループ内の複数の船の情報交換には符牒（暗号）が使われ、漁場や漁獲量についてグループ内だけで情報を秘匿することが行われていたという。

49) 原剛三らは、田子の浦の公害闘争の時にも活動の中心となり、乗組員代表であった望月伊之助が乗り子たちをまとめたことによって、総プール制の実現に結びついたという（2013年11月27日 宮原淳一へのインタビューより）。

であった。

また、先述したように、当時は漁具や漁法の技術革新が進み、駿河湾の巻網船が過剰な設備投資から多額の負債を抱えて経営不振に陥ったり、各船がこぞって漁をすることによる獲りすぎで、資源が枯渇してしまうのではないかと不安が漁師の間に広がっていた。グループでの操業は、当時一番の問題とされた設備投資競争と、乱獲による資源の減少に対する対処方法としても注目され、同時期に蒲原地区、大井川地区にも波及した。

### (2) 試験的な導入——地区別のプール制

プール制の効果は、漁の効率化だけではなく、漁業者側の共同一致の意志表示を仲買人・加工業者に浸透させ、彼らの買いたたきを抑制する効果となって表れた。すなわち、プール制を導入した後の方が、その前よりも入札価格が上がったのである。この予期せぬ効果は、漁業者自らが集団で漁獲調整をすることで、漁価の暴落を防げることを示唆していた。このようにプール制が価格調整にも有効であることがわかってきて、1968年（昭和43年）の秋漁から、由比町、蒲原町、大井川町の地区別でのプール制が確立した。

### (3) 本格的な導入——総プール制

地区別プール制は、1967年～1971年までの9年間採用され、漁価の高値維持と漁獲量の若干の調整という点では一定の成果をあげた。しかし、地区別に行われていたため、個別の船の間の漁獲競争から、地区間の集団競争に様相を変えただけで、資源管理（獲りすぎの防止）への効果は疑わしかった。出漁時間、操業時間、操業方法などに関する船長部会の取り決めもしばしば破られたという。先述のように、1960年代に起こった漁具や漁法の技術革新が漁獲競争に拍車をかけ、1976年に県条例によって漁法が変更されたことで、狭い漁場で混乱なく操業することがますます困難になった。

さらに、同時期に起こった田子の浦のヘドロ公害問題などに対して、漁師たちが一体となって反対運動を展開し、この運動そのものが地区の意識を越えて桜えび関係者の連帯感を生み、共通の問題には協同で対処するという機運につながっていった。

地区別プール制度の不備を認識した漁業者たちは、1977年の春漁から3地区を統合した総プール制度を取り入れることとした。桜えび漁業組合の規約によれば「本組合は、各漁船の過当競争と乱獲による資源の減少を防止し、限られた資源保護のための生産調整を行い、併せて価格の安定を図る目的をもって総プール制とする」とある。それに合わせて水揚げ金額に対する市場手数料もプール制計算で分配することになり、3市場の市況をもとにどの市場にどれくらいの量を水揚げするかを自由に調整できるようにした。

百年史では、この総プール制度の効果について以下のように述べている。

「プール計算制導入の効果を一口で言えば、一隻の廃業者も出さず今日まで桜えび漁業を営んでこられた、ということに尽きます。特産品ということにあぐらをかいていたならば、その後大量に出回るようになったオキアミの影響や、ヘドロ公害問題をどれだけの者が乗り越えられたか疑問です。また、それ以上に、無秩序な操業を続けていたならば、桜えび資源自体、今のような状態にはならなかったと確信しています。(中略)この歴史を振り返ったとき、漁業者は『資源を保護しながら永続的に漁業を行うためには、無限に近い漁獲競争意欲を合理的に規制する必要性』を身をもって学んだといえます。』<sup>50)</sup>

総プール制を導入しなければ、桜えび漁は資源が枯渇してかなり前に終わっていただろうという点で、漁業者や研究者などの認識は一致している。プール制により、それまで競争していた漁業者が共同で漁をするようになった。しかし、プール制においても競争的な状況は存在し、その競争意識は漁の現場での船の行動に影響を与えている。

## 2-6 漁師の気質と共同操業

### (1) 漁師の気質

桜えび漁師の気質は荒いと言われる。奥駿河湾から大井川にかけての狭い海域において、他の船と常に競争する環境において漁をしてきたという歴史的な背景を考えれば、その気性の激しさは想像に難くない。プール制になる前までは、激しい漁獲競争が当たり前で、時には漁場侵犯をめぐって命がけの争いが生じたこともあったという。沿岸の自由漁業では、漁獲量はその船の収入に直結するので、どの船も必死で漁をする。競争に勝って多くの水揚げをあげられる船だけが生き残る実力本位の世界でもある。一方で、その激しい漁獲競争は、桜えび資源の獲りすぎと大漁に伴う市場価格の暴落をしばしば招いてきた。

全漁獲量を均等配分するというプール制が導入されて約40年が経過した今もお、漁師の間では、他の船よりも少しでも多く曳きたい(少しでも多く獲りたい)という気質は根強く残っている。百年史には以下のような記述がある。

「プール計算制を導入すると、漁業者個々は一所懸命漁をしても遊んでいても取り分は変わらないので生産意欲が落ちるのではないか、ということをよく聞かれますが実際は逆です。というのは、漁を終え市場に水揚げをする際、各船ごとに桜えびの入った魚箱が並べられていますが、100箱並ぶ船もあれば10箱しか並ばない船もあります。そんな

50) 大森・志田編著(1995)84ページ。

時、10箱しか水揚げ出来なかった船の漁師は、いかにも恥ずかしそうに、そそくさと家路についてしまい、次の漁まで肩身の狭い思いをするものです。漁師気質というか、先の意見は漁業者には当てはまらないと言えましょう。<sup>51)</sup>

さらに、漁業者へのインタビューでも同様の話があった。

「海老はだれが引いても海老だから、そう思っているけれども、いざ網をかけると『負けたくない』と思う。そういう自分もいる。<sup>52)</sup>

「今でも人よりたくさん獲りたいという漁師気質を持っているから、逆にそれが無くなったら（漁師を）やめた方が良く。他の船が30から50杯引いていた時に、10杯しかない場合は、ほっかむりをして由比を歩かなければならない。昔かたぎだけど、総プール制になり、半分しか網をかけず、今日は引いても明日はもらう身だと感じる。<sup>53)</sup>

「やっぱり人よりたくさん引きたいという気持ちはある。その気持ちがなければ漁師じゃない。もともと、プール制だって以前は『今年もプール制でやりますか』って聞いてやっていて、未来永劫続くとは限らないし絶対じゃないから。もし（プール制が）なくなっても、他の船よりたくさん曳いて、鮮度よくもってきて、うちの船だから高く買いたいという風にしておきたい。<sup>54)</sup>

プール制では誰が漁をしても収入は同じなわけであるが、いざ沖に出て網をかける段になれば、誰よりも多く獲りたい、人に負けたくない（人の世話にはなりたくない）というプライドがある。それは、総プール制になっても変わらない漁師気質である。外部からはみえないが、漁業者の間には漁獲の多寡によって階層があるといっても過言ではない。実力社会である漁の現場では、どれだけ多くの漁獲があるか、どれだけ漁で全体の収入に貢献しているかが、漁業者コミュニティにおける発言力や意思決定に対する影響力に関係するからである。

## (2) 出漁と漁獲量の決定と調整

漁場での事故や混乱を避け、資源の状況や翌日の天候<sup>55)</sup>によって、出漁の決定と漁獲量の

51) 大森・志田編著（1995）85ページ。

52) 2013年7月23日 大石達也へのインタビューより。

53) 2013年7月18日 望月好弘インタビューより。

54) 2013年9月2日 原剛インタビューより。

調整を行うのは、先に述べた船主会役員会および船長部会の下部組織である出漁対策委員会においてである。この委員会は、1967年（昭和42年）につくられ、現在でもその役割や構成は大きくは変わっていない。委員は、由比、蒲原、大井川の三地区から7名ずつ、総勢21名によって構成されている。漁期中は毎日正午過ぎに行われる出漁対策会議によってその日の出漁が決定される。桜えび漁は2艘曳きであるため操業が風に影響を受けることが多く、特に春漁の3月～4月中旬までは南西から西の風の影響で出漁できない日が多い。春漁と秋漁の期間があわせて約120～130日（市場の休前日を除く）として、実際に出漁できるのは50日前後である。また、季節や毎日の海の状況（水温や潮流等）によって漁場が変わるため、出漁の可否、漁場の位置の決定は重要な意味をもつ。さらに、漁獲量の決定（どこでどれだけ網をかけてどのくらいの漁獲をあげるか）では、桜えびの状態（生育や群れの大きさなど）と市場の状況を照らし合わせて、変化する自然環境と市場ニーズをマッチングさせる難しい意思決定が必要となる。

実際の出漁に際しては、漁船を各地区別に4班に分け、出漁対策委員会で当日曳網を行う班を決めて操業自体を分業している。漁具や探索装置の発達により、現在の60統120隻の全船が網をかけると獲りすぎになる可能性が高いため、通常は割り当てられた班だけが網をかけ（1班と3班の30統、2班と4班の30統が交互に網をかける）、担当以外の班は、探索や操業支援に回るといった具合に調整が行われる。

### (3) 漁労器具・ノウハウ・情報

1950年代から盛んに行われてきた漁船や漁具の技術革新によって、全体としての漁獲能力は飛躍的に高まった。しかし、それぞれの船の仕様や装備は、独立した自営業者である船主の考え方によって少しずつ異なっており、それが船の漁獲能力の違いとなって表れる。特に、桜えびを獲る際の網は、それぞれの船によって形状が異なり、その具体的な仕様については秘密であって教えあったりはしないという。

「網はその船の命で、何年も船に乗っていても網の図面は見せてもらえなかった。漁がないときは何ヶ月もかけて網を補修したり、新しい網をつくったり、網の手入れは重要な仕事で、船ごとに命をかけている。網の違いで漁ができるかできないか、獲れるか獲れないかの大きな違いになっている。」<sup>56)</sup>

55) 翌日の天候が悪い場合は河川敷での素干しが行えないので、仲買（加工業者）が買い控えをしようという予測が立つ。

56) 2013年9月2日 原剛インタビューより。

「網が海の中でどう開くかで全く漁獲量が違う。前に進む力と桜えびが取れる範囲と、その折り合いをどのようにつけるかということがポイントになる。どう網を開くのかは、それぞれの船の考え方による。網目の大きさを変えたり、水の抵抗をかけたり、海老が入る袋の部分をどのような形状にするのか、それぞれが工夫していて他人には言わない。」<sup>57)</sup>

さらに、漁のノウハウも船によって異なっているという。それぞれの船にはその船の流儀(文化)があって、乗組員が他の船に乗ることはほとんどなく、乗組員の教育も船ごとに行われるので、他の船がどのように漁を行っているか詳しくはわからないという。

漁場の探索においても、無線を使った一般的な情報共有は行われるが、どこにどんな反応があるか(魚群探知機による桜えびの反応)については、必ずしもすべての情報が開示されるわけではない。それは、自分(の船)が一番曳きたいという強い思いがあるからで、聞かれれば本当のことを教えるが、それは本当のことを教えなければ、他の船から信用されなくなるからであり、基本的には教えないという。桜えびの群れが海底のどういうところにどのように生息しているか、海底の地形や潮流に加え、桜えびの群れの動きを想像した上で、長年の漁の勘と経験によって魚群探知機の反応を判断し、どのくらいの深さまで網を入れて、何分間網を曳くかを定める。一瞬一瞬の判断が漁の成否を決めるため、まさに真剣勝負なのである。

#### (4) 桜えび漁の一連の流れ

桜えび漁は、夕暮れとともに始まる。桜えびの群れは、日中は海底200mから300mの深海に生息しているが、夜になるとエサになるプランクトンを求めて、水深50mから100mくらいにまで浮かんでくる。桜えび漁は、桜えびのこの性質を利用して行う漁である。沖に出て魚群探知機に映る桜えびの反応を探して、その反応の濃淡によって網をかける深さや時間を定めるわけであるが、上手に漁をするためには、深海の地形(深海にも山や谷があり、経験豊富な漁師であれば、その地形がすべて頭に入っているという)や海流、水温、その季節ごとの桜えびの群れの生息域などを総合的に判断する必要がある。海底のどこの山のどの斜面には、桜えびの群れがいることが多いといった知識は、先輩漁師から教えてもらうこともあるが、個々の漁師が長年の漁の経験から身に着けるものであり、言葉や数値に表わすことの難しい暗黙知である。

漁場に出て、よい反応に出くわした場合は、その場で船を旋回させながら桜えびが浮き上がってくるのを海上で待機する。その群れの状況も時々刻々と変化していき、一瞬のうちに

---

57) 2013年7月15日 草谷満インタビューより。

反応が消えてしまったり、思ったような深さまで浮き上がってこない場合もある。そういった桜えびの変化を総合的に予測して、いよいよ網をかけるという段になると、網を積んでいる片船が網を海中に入れ、それをもう一方の船に渡して、両方の船が大きく網を開くように進路をとる（図2-3）。

この時に、漁場が混んでいる場合は、自分の思ったように網が開けない、思うような方向に船を進められないといったこともある。また、それぞれの漁場でどのように船を動かすかは、海底の地形によって暗黙裏に共有されたルールがあり、漁場のことをよくわかっていない船や、船どうしの位置関係を把握できない船があると、その船の動きが予測できず漁に支障がでる。プール制の導入前は、それぞれの船が自分の曳きたい方向にてんでバラバラに網をかけるので、漁場での漁船同士の衝突事故や網の接触によって網がバラバラに壊れてしまうことが頻繁に起こったという。一方で、経験豊かな漁師が舵を持っている漁ができる船同士は、混んでいる漁場でも大きなトラブルなく漁ができるという。

「1班はみんなが協力して漁をする体制ができていると他の班からうらやましがられることがあるが、実際に漁をするときには、漁ができる船が多い3班に混じってやる方がやりやすい。それは、それぞれが漁場のことを熟知していて動きが予測できること、それぞれがお互いの船がどう動いているかを想像しながら、自分の船を操縦しているからじゃないかと思う。ここはこういう地形だから、ここで網を巻き始めないとぶつかってしまうとか。例えば、網を曳いていて、もうすこし曳くと前に瀬（急に浅くなる場所）があるなどと思う時など、黙っていてもみんなが瀬を避ける動きになる。別に助け合おうとか思っていないけれど、自然とそうなる。だから、きっと上から夜曳きの様子を見たら、それぞれの船が同じような動きをして連なっているような光の軌跡が見えるんじゃないかと思う。漁ができない船は、そういう感覚がないから、動きが予想できなくて危なっかしい。どうせ網をかけても曳けないだろうし、だから『邪魔だからすっこんでろ！』って無線で怒鳴ってどかせることもある。」<sup>58)</sup>

##### (5) 漁における共同作業

誰にも負けないくらい多くの桜えびを漁獲したいという思いと同時に、漁の現場での共同作業も多くみられる。たとえば、ある船の網に入った桜えびの量が多く水揚げに時間がかかってしまったり、多くの荷を積めないような場合は、漁獲が少なかった船や網をかけなかった船が応援に行く。それは、少しでも早く水揚げすることにより、よりよい鮮度を保持し高

58) 2013年11月25日 原剛インタビューより。

値で供給したいという共通の思いがあるからである。

また、混獲物（たとえば、クロンボと呼ばれる小さな魚や白エビやハーエビと呼ばれる小型の甲殻類など）を除去するのは、それが多ければ多いほど手間がかかる作業であるが、混獲物が混じることで桜えびの品質劣化が進んだり、価格が下がったりする影響が出るので、これもスピードが勝負のため、手の空いている船が共同して作業にあたる。

水揚げされる市場（由比市場と大井川市場）によって桜えびのセリ値が異なるので、大井川方面で多くの漁獲があった場合は、それをより高値で取引されることが多い由比市場に運ぶことも漁業者が行っている。また、セリの後で桜えびの入っていた入れ物（箱）を大井川に戻す作業も漁業者が行う。

操業の際に誤って網が他の船の網に触れたり、網を障害物にひっかけてしまったりして網が切れてしまった場合には、すぐに網の修理が必要になるが、その場合にもお互いに網の修理を手伝うことがよく行われる。網の修理には時間も人手もかかるため、操業期間中に網を迅速に修理するのは、自船だけでは無理があるからである。網の修理ができないと操業に支障がでるためであり、お互い様という意識があるからだという。

#### (6) 漁以外での共同作業

桜えび漁では、漁以外でも漁業者による共同作業が随所にみられる。たとえば、限られた漁獲物に付加価値をつけて販売することで少しでも全体の収入を増やそうとする試みとして、漁協青年部による新製品の開発と販売がある。漁協青年部とは、船主の後継者の集まりであり、由比港漁協では約40名ほどが活動している。年々、桜えびの漁獲量が減っており、資源量の減少による収入の減少に直面する中で、漁師ならではの鮮度や食べ方を提案することで、桜えびの消費を伸ばしたり、桜えびの価格を上げようという試みである。

数年前から新しい商材開発に取り組んできて、今までに都内の居酒屋チェーンと共同で開発した「桜えびの沖漬け」や、今まで市場に出回っていなかった地元の定置網に入った魚を使った「漁師魂」(白身魚のすり身の練り製品) りょうしだま といった新しい商材が生まれた。そこには、自分たちが獲ってきた魚を鮮度よくおいしく食べてもらいたい、そのためには人任せにするのではなく、自分たちの手で原材料の管理から加工・販売までを一貫して行うことが必要であるという思いがある。

「ただ単に、おいしく食べてもらいたい、ただその一心だけなんです。それで、桜えびを世間の人に知ってもらえたらいいし、高く売れたらいいって思いでやっている。」<sup>59)</sup>

59) 2012年11月23日 柿崎尚へのインタビューより。

漁師が食べておいしいもの、鮮度や加工の問題などで漁師しか食べられなかったものは、今まで市場に出まわっておらず、新しい商品となる可能性がある。さらには、一連の活動を通して、地元の飲食店や加工業者、首都圏や静岡県内の飲食店などとの新しい連携も出来てきた。

「みんながよくなれば、自分もよくなる。そういう思いだけでやってきた。プール制だから、自然とそういう考えになっていったんだと思う。」<sup>60)</sup>

プール制という社会制度の下で長年培われてきた、桜えび漁全体の利益になることが結果として個人の利益にもつながるという考え方が、漁業者の共同作業の下地となっているのである。

### 3. 桜えび漁の場の理論による分析と解釈

#### 3-1 漁場における自己中心的自己と場所的自己

##### (1) 漁場における競争と自己中心的自己

桜えびの漁師は気性が荒く、漁師同士の関係、漁師と仲買・加工業者との関係のいずれにおいても、争いが絶えないと言われてきた。その背景には、「誰よりも多く曳きたい」という漁師気質がある。自然相手であり、自分の思うような漁獲があるかどうか、気象や漁場の条件に大きく左右される商売であり、獲れるときにできるだけ多く獲りたくさん稼ぐことが至上命題とされるからである。

清水(1999a)は、局在的存在形態は独立性や自律性に関連しており、その特徴は自他分離的な個別性と絶対多様性であるとする。局在的自己である漁師の自己中心的自己は、先のような前提条件において、他者を排除して自分だけが多くの漁獲を得たいという欲求として表現される。互いに相容れない他者との否定的な関係が間主観的に形成されるわけである。それが、桜えび漁における船同士の命がけの争いであり、衝突や網を切るといった事故が起る緊張関係の原因である。

##### (2) 漁場における協調と場所的自己

出漁に際しては、出漁対策委員会によって各班の役割分担(網をかける船、探索したり網をかけた船を支援する船など)が大きくは決められる。網をかけるタイミングや網をかける時間などは班長の指示があるが、後は現場での無線や携帯電話を通しての情報交換によって、どのように漁をするかが決まってくる。

---

60) 2013年9月2日 原剛へのインタビューより。

漁場ではそれぞれの船の船長や機関長が、海水温・風向・潮流・魚群探知機の反応などの情報をお互いに交換し合ったり、秘匿したりしながら、どういうタイミングで、どのくらいの深度で、どのくらいの時間網を曳くかを判断して網を投入する。その時の判断は、お互いがこうしたいと考える（能動的志向性が働く）前に、時事刻々と変化する自然の状態と仲間の船の動きを瞬時に感じ取って行う判断である。それを言葉にするなら「漁における勘と経験」と表現できるだろう。その勘とは、自覚的な今の意識をもたない感覚の流れであり、意識する以前に生じている受動的志向性の働きである。

一瞬の判断が成否を決める真剣勝負の場である漁場においては、それぞれの船が存在している場所（自然環境）を漁師たちは直観的・間身体的に感じ取っている。そこでは自己中心的自己は陰を潜め、遍在的存在形態である場所的自己が表出される。頭で考えて船を動かすというよりも、感じたら即反応する（行為に移す）ということである。それぞれが漁場という場所に集中し、その変化に五感を研ぎすますことで場所と非分離な関係になり、その場所を通してそれぞれの船がコヒーレント（整合性のとれた）状態になって場が間身体的に共有され、その結果として1つの船団として漁ができるということである。

### 3-2 場所的拘束条件としてのプール制と漁場

#### (1) 場所的拘束条件

清水は関係子の集合が全体としてコヒーレントな状態になるためには場所の拘束条件が必要であると述べている。集団がある一定の秩序を形成するためには場の拘束条件が必要で、漁場における船（船長）は、海という自然環境（場所）と非分離になり、その場所的拘束条件において操業における船の位置取りや振る舞いが、自己組織的に決まってくるということである。ただし、その関係性は自然という場所の拘束条件によってトップダウン的に決められるものではなく、船同士の情報戦による駆け引きや全体感をもって他船の動きを感じ取りながら船長が船を操縦することで、ボトムアップ的に場所に働きかける仕掛けからも生じる。トップダウンとボトムアップの両方の拘束条件生成のメカニズムが円環して両立するように収斂されていくことで、それぞれの船の最終的な漁獲量が決まるということであろう（図1-5）。

中村（1998）は、生命がその原初的な姿をあらわす場所として述語的世界という言葉を使った。漁において網をかける時、網を上げるタイミングをはかる一瞬は、まさに「この世のさまざまな約束事・制度・法則から解放された欲動的であり無意識的であるような世界」である。しかしながら、中村が指摘するように場所を成り立たせる拘束条件として制度（桜えび漁の場合は漁業関係の法制に加えてプール制という社会制度）も、その操業に大きな影響を与えていることが指摘できよう。プール制になる前は、自然との非分離の関係があり他

船との関係性を無視できなかったとしても、熾烈な漁獲競争によって狭い漁場での船の事故や衝突が絶えなかったということは、多くの漁獲を得るために他者を排除するという衝動的志向性の働きを制御しきれなかったからであり、そこにプール制という社会制度（漁獲量を均等配分することで、全体の利益になることが自分の利益にもつながる）を導入することで、拘束条件が生成される場所を重層化したと考えることができる。自然環境という拘束条件と社会制度としてのプール制という拘束条件が重なる場が、桜えび漁の漁場なのである。

## (2) 場所の三層構造

西田は、「場所とは、物と物、意識とその対象、人格と人格とがそこに於いて関係し、そこにおいて存在する全体」ととらえ、それぞれを物と物とが会おう「有の場所」、すべての意識作用が生ずる意識界である「意識の野（無の場所）」、自己が本当の自己に出会う「絶対無の場所」の3段階に分けて考えた。

それを大枠として、桜えび漁に当てはめて考えてみると、判断の基準となるその日その時の自然の環境条件や船同士の物理的な関係を成り立たせる場を「有の場所」、制度的な取り決めであるプール制とそれに付随する無意識に漁の行動を制御している関係を成り立たせている「意識の野（無の場所）」、船団が漁場の一瞬一瞬の変化に五感を研ぎ澄ませて一体感をもって漁をする関係を成り立たせている「絶対無の場所」と言い換えることができる（図1-6）。

ここで重要なのは、現象学における能動的志向性と受動的志向性、それに基づいた関係性である間主観性と間身体性は、先に挙げた三層構造のすべてにおいてその基盤として働いているということである。「生き生きした現在において、自我の作用なしに（無意識に）、すでに受動的総合を通して生命体と周囲世界との間に身体性を介して原交通というコミュニケーションが生じて（しまつて）いる」ということが場を共有できる根本的な要件であり、（意識するかしないかに拘らず）それから創出される「意味」が場所的な拘束条件である。そして、間身体的（無意識）に生じている場の意味としての拘束条件が、場においては間主観的に生成される拘束条件より支配的である。漁の成否が漁の技術や知識だけで決まらないのは、それぞれの船（漁師）が身体で感じている場所性（その場所の意味を形成するのも間身体性である）が大きく関係しているからである。

## 3-3 桜えび漁における競争と共創

桜えび漁を1つの漁業システムとして捉えた場合、今田（1986）の指摘する「システムが環境と相互作用する中で、自らの手で自らの構造を変化させ、新たな秩序を形成する性質」としての自己組織性をもっていると考えられる。場の生成論理としての（場所的）自己言及は、自己組織性に典型的にみられる性質である。漁の現場でみられるように、時々刻々と変

化する漁場の状況に合わせて、それぞれの船が間主観的・間身体的に新たな意味を生成しながら動的協調性が生まれていく。それは「きっと上から夜曳きの様子を見たら、それぞれの船が同じような動きをして連なっているような光の軌跡が見える」と表現されるような状態として観察できると思われる。そのような状態が場所的拘束条件による場の生成であることはこれまでに指摘した通りである。

一方で、このような場の生成を可能にする個の特徴として、清水は絶対多様性を前提としての自己中心的自己と場所的自己という自己の二重性を、自己の二領域モデル(図1-3)を使って説明している。この場合の個とは、自己の状態の表現を自律的に生成していくことができる要素である。中村(1998)においても、場所の自己言及は、「自立性が高く自己組織系であるような限定された条件のもとで成り立つ」と述べている。すなわち、場を自己言及的に生成していくことができる個は、限られた個であるということである。桜えび漁においても、漁がうまい船(常に漁獲量が多い船)と下手な船があり、下手な船は全体感に欠けているのでその動きが周囲の船から予想できないから危ないという話があった。漁がうまい船は、知識や漁のテクニックだけでなく、間身体的な感じる世界を共有することができ、協調して漁ができるということであろう。興味深いのは、漁のうまい船は、他のどの船よりもたくさん曳きたいという強い思いがある船であり、漁労器具においても網の形状においても常に工夫をし、漁場での情報戦においていち早く他を出し抜いていい反応を探して網をかけるという行為によって、漁獲量を競っている競争的な船であるということである。つまり、漁がうまい船同士は、特に意識的に協力して漁をしようとしているわけではないにも拘らず、結果として協調して漁ができるという事実である。漁における自立性と自律性は、自己組織性による場所的自己言及とそれによる場所的拘束条件の生成を可能にする必要不可欠な要素なのである。したがって、漁場の状況を自ら判断できず全体感のない船(漁師)が、プール制という制度の恩恵を受けることで淘汰されずに増えていくことは、桜えび漁の将来にとって逆説的である。

桜えび漁は、プール制という社会制度を導入したことによって、それぞれの船が個々の利益だけを追求することで過度な競争状態に陥ることを防ぎ、その結果として120隻の船が約40年にわたって漁業で生計を立てることができてきた。自然との他非分離の関係性による場所的拘束条件に加え、プール制という制度を漁業者自らが導入し、拘束条件を重層化したからである。しかし、そこで場と場所が整合的になるためには、それぞれの船が絶対多様性をもった自立した個であることが必要である。そのことを前提にして場所の拘束条件が自己組織的に生成され、その場所的拘束条件が効果的に働くことで、協調的な漁が可能になるのである。

## おわりに

本稿は、場の理論の構築と応用を目的とした試論である。場の理論構築においては、清水の場の理論を土台として、その生成原理として現象学における諸概念を導入することでモデル化を行った。場の理論の応用については、桜えび漁を事例として、漁場における場の生成と展開について、具体的な検討を行った。

事例においては、漁における意識的・意図的な共同作業や漁以外での共同作業などについても記述したが、本稿では十分な検討が行えなかった。桜えび漁においては、地元の仲買・加工業者との関係についても、場の理論を応用して検討すべき対象である。なぜなら、漁業者と仲買・加工業者との関係は表裏一体の鏡のような関係であり、桜えび漁を理解するには、桜えび漁の存在基盤である「市場」というもう1つの場所性についての考察が不可欠であるからである。今まで盤石であると思われていた桜えびの市場も台湾産桜えびなどの競合品が出現したことによって差別化を図る必要がでてきた。さらに、桜えび資源の減少により桜えび漁というシステム全体の存立基盤（場所性）がゆらいでいる。今後の研究においては、桜えび漁業における漁業者と仲買・加工業者や、その先にある市場にまで射程を拡大し、そこにおける場の理論の応用可能性について検討していきたい。

謝辞 本稿の作成においては、インタビューにお応え頂いた方々のみならず、由比港漁協のみなさんに多大なるご協力を頂きました。ここに感謝の意を記し、桜えび漁のますますの発展を祈念いたします。

## 参考文献

- 伊丹敬之（1999）『場のマネジメント』NTT出版。
- 伊丹敬之（2000）『場のマネジメント：概説』伊丹敬之・西口敏宏・野中郁次郎編著『場のダイナミズムと企業』東洋経済新報社。
- 伊丹敬之（2005）『場の論理とマネジメント』東洋経済新報社。
- 井上健編著（1968）『物理学のすすめ』筑摩書房。
- 今田高俊（1986）『自己組織性』創文社。
- 上田閑照（1991）『西田幾太郎を読む』岩波書店。
- 上田閑照編（1994a）『西田幾太郎哲学講演集』燈影社。
- 上田閑照（1994b）『経験と自覚』岩波書店。
- 上田閑照監修・大橋良介編（1998a）『西田哲学選集 第1巻』燈影舎。
- 上田閑照監修・大橋良介編（1998b）『西田哲学選集 第2巻』燈影舎。
- 上田閑照監修・大橋良介編（1998c）『西田哲学選集 第3巻』燈影舎。
- 上田閑照監修・大橋良介編（1998d）『西田哲学選集 第4巻』燈影舎。
- ヴェンガー（2002）『コミュニテ・オブ・プラクティス』（Wenger, E. (2000) "Communities of

- Practice: Learning, Meaning, and Identity (Learning in Doing: Social, Cognitive, and Computational Perspectives.” *Cambridge Univ. Press.*) 野中郁次郎・野村恭彦・櫻井祐子訳, 翔泳社。
- 大森信・志田喜代江編著 (1995) 『さくらえび漁業百年史』静岡新聞社。
- 小坂国継 (2000) 『西田幾多郎の思想 上・下』日本放送出版協会。
- 清水博 (1996) 『生命知としての場の論理』中公新書。
- 清水博 (1999a) 『新版 生命と場所』NTT 出版。
- 清水博 (1999b) 「絶対多様性」『場と共創』第1号。
- 清水博 (1999c) 「場の理論—生命の二領域性」『場と共創』第2号。
- 清水博 (1999d) 「草稿—場を考える」『場と共創』第3号。
- 清水博 (2000) 「共創と場所」清水博編著『場と共創』NTT 出版。
- 清水博 (2003) 『場の思想』東京大学出版会。
- 竹内薫 (2000) 『場とはなんだろう』講談社。
- 露木恵美子 (2003) 「場と知識創造—現象学的アプローチによる企業の知識創造活動における『場』の研究—」北陸先端科学技術大学院大学 知識科学研究科 博士学位論文。
- 露木恵美子 (2012) 「場の理論と組織変革」中央大学ビジネスレビュー (No.3, 8-15ページ)。
- 露木恵美子 (2014) 「事例研究：由比港漁協青年部—漁業者による6次産業化—活き桜えび・沖漬け・漁師魂の事例—」中央大学ビジネスレビュー (No.5 掲載予定)。
- 中村雄二郎 (1998) 『述語の世界と制度』岩波書店。
- 野中郁次郎・紺野登 (1997) 「ダイナミックな組織知に向けて」『ビジネスレビュー』Vol.45 No.2。
- 野中郁次郎 (2002) 「企業の知識ベース理論の構想」(『組織科学』Vol.36 No.1) 4-13ページ。
- 野中郁次郎・遠山亮子・平田透 (2010) 『流れを経営する』東洋経済新報社, 59-78ページ。
- フッサール (1979) 『イデーン I-I, I-II』(Husserl, E. (1950) “Ideen Zu Einer Reinen Phanomenologie, und Phanomenologischen Philosophie”, *Martinus Nijhoff, Haag.*) 渡辺二郎訳, みすず書房。
- フッサール (1995) 『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』(Husserl, E. (1954) “Die Krisis der europäischen Wissenschaften und die transzendente Phanomenologie”, *Martinus Nijhoff, Haag.*) 細谷恒夫・木田元訳, 中央公論社。
- フッサール (1997) 『受動的総合の分析』(Husserl, E. (1925) “Ananlysen Zur Passiven Synthesis”, *Martinus Nijhoff, Haag.*) 山口一郎・田村京子訳, 国文社。
- フッサール (2001) 『デカルト的省察』(Husserl, E. (1931) *Cartesianische Meditationen, MFeliz Meiner, Hamburg.*) 浜渦辰二訳, 岩波文庫。
- 松井隆宏 (2007) 「水揚量調整の評価から見た駿河湾サクラエビ漁業への提言」, 『漁業経済学会ディスカッション・ペーパー・シリーズ』第3巻, 1-5ページ。
- 松井隆宏 (2011) 「漁業における自主管理の成立条件」, 『国際漁業研究』第10巻, 15-25ページ。
- メルロ・ポンティ (1982) 『知覚の現象学』(Merleau-Ponty, M. (1945) “Phenomenologie de la Perception”, *Gallimard.*) 中島盛夫訳, 法政大学出版局。
- メルロ・ポンティ (2001) 『幼児の対人関係』(Merleau-Ponty, M. (1951) “Les Relations avec Autrui chez l'enfant”, *Gallimard.*) 木田元編・滝浦静雄訳, みすず書房。
- 山口一郎 (1985) 『他者経験の現象学』国文社。
- 山口一郎 (2002) 『現象学ことはじめ』日本評論社。
- 山口一郎 (2004) 『文化を生きる身体』知泉書館。
- 山口一郎 (2005) 『存在から生成へ』知泉書館。

- 山口一郎 (2008) 『人を生かす倫理』 知泉書館。  
レヴィン (1956) 『社会科学における場の理論』 (Lewin, K. (1951) "Field Theory in Social Science",  
*Harper.*) 猪股佐登留訳, 誠信書房。  
鷺田清一 (1997) 『メルロ＝ポンティ』 講談社。

#### 参考資料

- 「資源管理型漁業の実践と地域からの情報発信」由比港漁業協同組合資料 (2012年6月)。  
由比港漁業協同組合 HP (<http://www.jf-net.ne.jp/soyuikougyokyo/>) 2014年2月1日。インタビュー  
記録 (敬称略・役職は当時)。  
2012.11.23. 柿崎尚 由比港漁協青年部 副部長  
2013.07.15. 草谷満 由比港漁協 理事  
2013.07.18. 望月好弘 金比羅丸 船主  
2013.07.23. 大石達也 由比港漁協青年部  
2013.09.02. 原剛 由比港漁協青年部 部長  
2013.11.17. 望月武 (由比港漁 協専務理事)・望月好弘 (同上)  
2013.11.25. 原剛 同上